

営業秘密・知財戦略相談窓口の利用規約

相談者の皆様は、独立行政法人 工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）の営業秘密・知財戦略相談窓口（以下「本相談窓口」という。）をご利用になる前に、下記事項を必ずお読みください。

本相談窓口を利用された方は、下記事項にすべて同意したものとみなします。

1. 本相談窓口及び相談対応者（知的財産戦略アドバイザー、本相談窓口の弁護士及び弁理士）は、誠意を持って相談に対応いたします。ただし、本相談窓口の回答・助言は、相談者から聴取した情報のみに基づくものですので、その案件の客観的・具体的な事情を完全に把握したうえで回答するものではありません。
2. 最終的な判断は、相談者ご自身で行っていただくようお願いします。
3. 本相談窓口及び相談対応者は、本相談窓口の回答・助言によって生ずるいかなる不利益についても責任を負うものではありません。
4. 本相談窓口の相談対応者は、別添の相談内容記録シートに、相談者の個人情報、及び、必要な範囲で相談内容を記入します。
5. INPIT は、相談内容の分析及び分析結果の公表※を目的として、別添の相談内容記録シートの太線枠内の記入項目に記載するすべての情報を、経済産業省へ提供する場合があります。
（※分析結果等を公表する際には、相談者及び相談内容を特定できない形に当該情報を整理・加工しますので、ご安心ください。）
6. INPIT は、別添の相談内容記録シートに記載する情報を、以下の目的に限って利用することがあります。
 - ・営業秘密・知財戦略相談窓口の支援サービス内容の向上
 - ・営業秘密・知財戦略相談窓口の支援内容及び支援手法等に関する統計的な集計及び分析
 - ・相談者への回答・助言等支援を行った後の相談者による取組状況等に関するフォローアップ調査の依頼
 - ・窓口利用者を対象とするアンケート調査の依頼

- ・今後の知的財産に関する支援施策・各種セミナーや講習会等の窓口利用者の参考になると思われる情報の提供

<留意事項>

「契約書」作成や出願書類等の作成等の弁護士や弁理士の専権業務の依頼を希望する場合は、相談者ご自身に法律事務所または特許事務所とコンタクトしていただくことになります。その場合には、依頼者と弁護士または弁理士との関係であるため、当窓口は一切関与いたしません。

以上